



令和8年8月吉日

刈谷商工会議所
会頭 加藤 英樹

優良従業員表彰候補者推薦について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、刈谷商工会議所の事業活動に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、今年度も下記の表彰規定に基づき「優良従業員表彰式」を開催する運びとなりました。

つきましては、別紙の「優良従業員表彰候補者推薦書・経歴書・功績調書」に必要事項をご記入頂き、令和8年10月2日(金)までに、ご郵送、もしくは当所指定のe-mailアドレス宛に送信、もしくは当所窓口にてご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、表彰式は令和8年12月15日(火)午後4:00より刈谷商工会議所大ホールにて挙行いたしますが、被表彰者の方には、追ってご案内をさせていただきます。

刈谷商工会議所 優良従業員表彰規定(抜粋)

第1条 本商工会議所の会員事業所に勤務する従業員であって、次の各号に該当する者について事業所代表者の推薦により表彰する。

- 1 技術の研究・品質の改善・販路の拡張・生産性向上或は災害防止等事業所に寄与する功績の大きかった優良従業員であること。
- 2 勤続年数が製造業(公益的性格の事業も含む)にあつては10年以上、商業・サービス業にあつては5年以上のもの。
- 3 管外の本社工場・支店等から転勤した者は勤続年数に通算する。
- 4 過去に於いて、刈谷商工会議所の永年勤続表彰の30年以上の表彰ならびに優良 従業員表彰 をうけたことのないもの。

第2条 会員事業所の被表彰候補者の推薦は次によるものとする。

- 1 会費が完納されている事。
- 2 会 費
20口以下 1名
21口以上～50口以下 2名
51口以上～100口以下 3名
101口以上 4名

第3条 被表彰候補者の推薦は別に定める推薦書に経歴書・功績調書を添付し代表者名を以て推薦するものとする。

第4条 表彰の方法としては、表彰状と記念品を授与する。

表彰式典について

開催日時：令和8年12月15日(火) 16:00～16:30

場 所：刈谷商工会議所 2階 大ホール(刈谷市新栄町3-26)

表彰式までの流れ



申込方法について

※裏面にある推薦書(経歴書/功績調書)をご記入いただき、下記のメールアドレスあてに送付・郵送・もしくは窓口にご持参いただくかたちで受付させていただきます。また、推薦書のデータは当商工会議所のホームページにもございます。

URL: <https://kariya-cci.or.jp/kaiin/yuryojugyoinhyosho2026/>

(推薦書到着後3営業日以内にメールで受付確認のご連絡をさせていただきます。連絡がない場合は、以下までお問合せ下さい。)

お問合せ先

刈谷商工会議所
〒448-8503 刈谷市新栄町3丁目26番地

TEL : 0566-21-0370
MAIL: okamura@kariya-cci.or.jp

